

一宮市上下水道事業経営戦略（案） 市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

- 募集期間：平成30年12月3日（月）～平成31年1月4日（金）
- 提出件数：9件（9名）

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>国会において、水道事業の管理運営権を民間に委託する水道法改正案が可決されました。当市においても人口減少等により水需要が減少傾向にあり、料金の収入の増加も見込めない状況にあり、水道施設の耐震化や老朽設備の更新等設備投資も必要である。</p> <p>市戦略においても設備投資を行っていくのに、経営改善や財源の確保に取り組んでいく必要があると書かれています。平成36年度にも平均10%の水道料金の値上げが予想されるとのことです。また、市の経営方針にも民間委託等により経営節減に取り組むとあります。幸いにも窓口・検針・収納業務等が民間活用されております。</p> <p>現在下水道事業において浜松市は、「民営化」を取り入れておられます。これは、柔軟な発想、意思決定のスピード感が民間ならではの強みであり、コスト削減にもつながります。しかし、災害が起きた場合に復旧の最終責任は市が負うこととなり問題点もあります。これには企業の情報公開も必要になります。</p> <p>水道事業においても「民営化」を取り入れれば、専門職員を確保する必要が無く人件費の削減にもつながります。しかし、管理運営の独占が考えられるので、契約年数を短くし、職員を企業に派遣することにより、注視監督し独占を赦さないのが新企業との再契約も可能となるように思われます。</p> <p>最終的には、安全な水の確保や水道事業の持続性のために全国的に民間業者を監視する国の機関が必要です。</p> <p>最後に管理運営権の「民営化」も大事ですが、自治体の「広域連携」も諮ってほしい。当市の経営戦略においても今回の「水道法改正」を考慮して明記してほしい。</p>	<p>今回水道法の一部が改正されたことは承知をしておりますが、改正されたばかりで、これから内容を検証していく必要があることから本市の水道事業がすぐに広域化、民営化に進むという状況ではないと考えております。</p> <p>このことは、一度民営化にすると再公営化は困難であることから、命の水を安心安全に安定して供給するためには、慎重に進めていく必要があると考えているからです。また、民営化により専門職員がいなくなると、長期的に見て知識・技術の継承ができなくなり、災害など非常時に市が中心となって対応ができなくなる恐れがあるからです。</p> <p>本戦略では、水道法の一部改正の中に「適切な資産管理の推進として水道施設の計画的な更新に努めること」とありますので、このことにより「水道施設の耐震化の計画的な推進」を最重要課題として22ページに経営の基本方針を明記しています。</p> <p>水道事業の広域化については、愛知県が主体とした広域化の研究会が立ち上がり、当市もその会合に参加をしておりますが、広域化には諸課題も多く具体的な動向が決まっていないため、本戦略では触れていません。</p>
2	<p>上水道 水の安全を維持して頂きありがとうございます。今回の経営戦略はどうしても赤字経営でどうしようもないということではないと思います。</p> <p>市民に安全な水を安定供給することが目的とするならば、公共で行うべきで、利益を優先していく、民営化には反対です。今一部民営をしているようですが、窓口業務までにとどまるべきです。</p> <p>下水道 下水道の普及は調整区域にも踏み込んでいます。しかし、約7割の普及率にとどまっています。下水道の説明会では、合併浄化槽も下水道に変えることにするとしてきました。そうした考えを変えるのですか。</p> <p>生活環境の向上、水質保全、浸水被害の軽減を目的としていることは分かります。しかし、住宅建設がすすみ、田をつぶし、浸水災害の被害は増えそうです。下水道事業と建築指導などの総合的な対応がより安全なまちづくりを進めると思っています。</p> <p>財政のことで、国の動向を見ながらしていますが、受け身でなく、国に予算を増やすように要求するとしなないのはなぜか。下水道普及率67.5%（平成29年度）の状態ならば、国に下水道事業への予算を継続するように要請すべきです。</p> <p>下水道事業の民営化は反対です。市が責任を持って進めるべきで、利益をする事業ではありません。</p>	<p>上下水道施設等の運営権を民間事業者に設定する「コンセッション方式」の導入は考えておりません。しかしながら、現在、料金収納業務、料金計算業務及び滞納整理業務を民間に委託しております。また、上水道施設の中央監視設備更新及び運転管理業務についてもPFI手法を導入するかを検討しております。このように民間事業者の資金やノウハウを活用し、コスト縮減を図る官民連携については推進していきます。</p> <p>56ページの基本方針では、「下水道区域の拡張は、現在施工中の区域を優先し、新たな区域については、国の動向を見ながら検討していく。」としていますが、汚水処理の考え方については、費用対効果等を考慮して、下水道を整備した方が良いところと合併浄化槽で処理した方が有利な地区とを区別して整備していきます。しかし、すでに公共下水道区域内において合併浄化槽をご利用の場合に、公共下水道へ切り替えていただくという考え方は変わっておりません。</p> <p>また、従前より国からの交付金（補助金）確保のため、国会議員などへの要望活動は積極的に行ってまいりました。しかし、国の方針や予算配分の動向が不確実であるため「国の動向を見ながら検討していく」とし、これからも実効性のある要望活動を続けていきたいと考えています。</p>

No.	意見の内容	市の考え方
3	<p>P22 水道事業のⅢ 経営の基本方針</p> <p>④ PPP/PPFI、民間委託等の手法により実施することが経費節減となる事業・事務については、適正な事業運営の確保及びサービス水準の維持向上に留意しつつ積極的に取り組むの項目について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が水道事業の許可を得る必要がなく、水道法上の責任の所在が不明確になるのでは？ ・自治体職員の転籍、災害時の責任の所在や役割分担など、自治体が策定する枠組みに委ねられてしまっているのでは？ ・水道技術の技術継承を困難にし、地方公営企業の技術力、人的基盤の喪失に繋がるおそれがあるのでは？ ・運営のほぼ全てを民間事業者が行う中で、モニタリングができるだけの知識と経験が自治体に蓄積されないのでは？ ・十分な災害対応が行えるのか？ ・民間事業者による運営で、料金や品質等に問題は無いのか？ ・再公営化したら、自治体は、TPPのISDS条項により、企業や投資家から、損害賠償訴訟を起こされるのではないのか？ ・再公営化する際、自治体が民間事業者に巨額の違約金を支払うことになるのではないのか？ ・水道事業には、「電気事業法」、「ガス事業法」のような事業法が存在せず、民間事業者は、サービス水準に対する義務も責任も負わされることがなく、また、料金の設定、役員報酬、配当、従業員の給与水準を規制されることもなく、利潤をタックスヘイブンに流して節税もできることが問題ではないのか？ ・電力自由化の場合は、複数の電力会社が発電した電気を、共有の送電網で送電することが可能なので、競争により（一時的に）電力の価格が下がりますが、水道民営化の場合、複数の水道事業者が水道管を共有することは不可能なので、地域独占となり、水道料金は上がることが問題では？ ・海外では、水道民営化により、料金高騰、水質悪化、多国籍企業による水資源の独占的管理、料金が払えない家庭への給水停止、コレラの流行、水をめぐる紛争、民間事業者による不透明な経営等が起こり、パリやベルリンをはじめとする多くの自治体で水道再公営化が行われました。 <p>加えて、新自由主義の旗振り役であった英国の会計検査院は、2018年1月18日発行の報告書「PFI and PF2」の中で、PFIが公的な財政にプラスであるという証拠は乏しいと結論付け、同年10月29日、フィリップ・ハモンド財務大臣は、「今後新規のPFI事業は行わない」と宣言しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界では、二〇一四年までで180例が再公営化、さらに2014年から2015年までに再公営化された事例が235例もあるのに民営化するのか？（12月4日参議院、厚生労働委員会議事録より）。民営化で上下水道事業が良くなったというエビデンスがないのが大きな問題ではないか。 ・水道事業は現状でも健全性は高いので、今後PPP/PPFIの導入をしなくても問題がないのでは？ ・国からの交付金等の目先の利益にとらわれて、未来に負債を負うのはやめてほしい。 ・民間委託をせず、これからも一宮市が責任を持って水道事業を行ってほしいし、一宮市の職員が今の水道技術を継承して維持してほしい。水がないと人は生きていけません。おいしくて安全な水を、子供たちにも残し続けてほしい。今後も魅力ある一宮であるためにもお願いします。 ・水は、市民の生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、水道民営化は、全ての人が安全、低廉で安定的に水を使用し、衛生的な生活を営む権利を破壊しかねません。 <p>水の問題は、安全保障の問題であり、社会的共通資本である上下水道事業と河川、地下水、井戸、雨水、池、山林等の水源を、多国籍企業、グローバル投資家に支配されてはなりません。</p> <p>よって、コンセッション方式を含む公営上下水道事業の民営化をしないで頂きますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>上下水道事業の民営化については、2番の前段に示した「市の考え方」と同じ。</p>
4	<p>水道の民営化に反対。上下水道は、市町村でお願いします。</p>	<p>水道事業の民営化については、2番の前段に示した「市の考え方」と同じ。</p>

No.	意見の内容	市の考え方
5	<p>南海トラフ地震の発生が懸念されている今、施設の耐震化は急務。市民生活に直結し命にかかわる事業なので事業費の確保は市債を発行し、耐震化を最重要課題として机上論ではなく具体的に実行。このため水道料金の値上げが2024年度に予定されているが耐震化事業を早急に進めるために早い時期に値上げを実施。値上げ分は耐震化に（特化して）使われることを明確にし市民に説明する。</p> <p>水道民営化の法律が国会に。一宮市として、現在水道民営化に進む方向で検討されていますか。民営化されれば、メリット、デメリットを市民に公表しその結果を住民投票に問うことは考えられますか。</p>	<p>上下水道部としても災害対策は、市民生活の安心・安全を確保するためにも必要かつ最重要課題であると認識しておりますし、そのための財源確保も必要であることも承知しております。しかし、災害対策費には膨大な費用が掛かり、これらを水道料金に転嫁することは急激な値上げとなりますので収支計画を検証しながら適正な水道料金の値上げをさせていただきますのでご理解願います。</p> <p>現在、「コンセッション方式」による民営化の導入は考えておりません。</p>
6	<p>一宮市上下水道経営戦略（案）を読ませていただきました。資料としてはよくできていますが、内閣官房水循環対策本部事務局の「流域マネジメントの手引」平成30年7月も参考にするとよいかもしれません。一宮市上下水道経営戦略（案）を活用するときには、先日国会で可決成立した改正水道法を活用しなければならないと思いますし法律の理解も必要だと思います。一宮市上下水道経営戦略（案）の目的にもありますが、人口減少や料金の増加を見込めないなどがありますが、一宮市は中核市を目指しており、農地は宅地化がすすんでいます。新しい治水対策が待たないで、30年ぐらい前はクサイにおいが発生していたこともありましたが、下水道の整備により改善された地域も多数あります。宅地化がすすみアスファルト舗装が増えており、治水対策が人による指示でのポンプでの排水などは集中豪雨のときには迅速に行わなければなりません、下流域には海拔ゼロメートル地域などもあり、連携や連絡体制の整備が必要でもあります。改正水道法により民間の参入も期待できますが、所掌や権限などの非常時のときのことも考えて、一宮市上下水道経営戦略を練るべきだと思います。</p>	<p>今回の戦略では、水道事業においては、水道施設の耐震化の計画的な推進であり、下水道事業においては、多額の企業債の償還に対応できる経営体質への転換と処理コスト削減のための汚水処理の広域化を促進することを最重要課題としております。水道法の一部改正にある広域化、民営化については、現段階ではすぐにそれらに進むという状況ではなく、災害など非常時も含め、まだこれから検証していく必要があると考えていますのでご理解ください。また、浸水対策事業などを進めていく中で、関連部署や近隣市町とも連携をとりながら下水道の整備を進めていきます。</p>
7	<p>一宮市上下水道事業経営戦略（案）は長い紙面を割いて5年後に水道料金10%の値上げを市民に周知するための様に感じた。現状の施設を統計による予測を当てはめるだけに留まるだけで無く、今回この案について意見をつのるサイトと同じ「意見募集中案件」には、「一宮市都市計画に関する基本的な方針【全体構想編】（素案）」「一宮市立地適正化計画【都市機能誘導区域編】（素案）」が、都市計画課から出されておりますので、横で話し合っって料金を、値上げしなくて済む方法を挙げた上でその為に市民に周知、協力を依頼しなくてはならないことに意見募集を行った方がよいと感じた。都市計画や学区の見直しを基に立地適正化を行い供給エリアの集約、効率化を実施出来れば値上げ必要なくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>人口減少に向けた施設の適正化を考慮した計画の立案や実行する時には、関係各所と必要に応じて協議を行っていきます。水道料金の値上げについては、22ページの基本方針にもあるように、水道施設の老朽化が進み、それを更新する際、耐震管にすることで耐震化も併せて推進していくための重要な財源となり、このことにより継続して安定的に水を供給できると考えております。</p>

No.	意見の内容	市の考え方
8	<p>(1)組織のスリム化による更なる人件費の削減 200人ぐらいの組織で8つの課は多すぎると思います。課の統廃合を行い、スリム化し、課長(管理職)の削減をすべきです。また、将来、施設のアウトソーシング化を目指しているのなら、ポンプの運転、水質の検査ができる若い人を増やすべきだと思います。</p> <p>(2)汚水処理費の削減 世の中には、排水処理技術を持つ企業がたくさんあります。それらと共同して、汚水分離、汚泥削減、汚泥の有効利用をすれば、汚水処理費は削減できると思います。</p> <p>(3)老朽管工事費の削減 単に年数が経っているからではなく、配管トラブルによる課題、問題を明らかにし、必要な所の工事を行うことによって、工事費を削減すべきだと思います。工事の要・不要を業者任せにするのではなく、職員の方の技術力(判断力)を養ってください。</p>	<p>上下水道部としても施設の集約管理、組織統合、窓口業務等の民間委託や効率的な業務の遂行のための組織構成の見直しをし定員の適正化に努め、人件費の削減を行ってきました。今後も事務事業に応じた組織の在り方を考え、適正化に努めていきます。</p> <p>現在は、東部浄化センターから発生する脱水汚泥の一部はセメントの原料として有効利用していましたが、平成31年度からは脱水汚泥のほぼ全量をセメントの原料として有効利用し、処理費用の低減を図っていきます。今後は、汚水処理についても民間の技術等を活用しエネルギーコスト削減に努めていきます。</p> <p>老朽管の工事については、単に年数だけで判断はせず、管路の状態や重要度などから優先順位を決定し布設替工事を行っています。また、管路の調査、点検などの資料を基に職員が計画的に作業を進めています。</p>
9	<p>p.1:施設利用率 1.施設利用率の定義が不明確です。</p> <p>2.施設利用率=65.7%とは如何評価できるのか? ①活用していない施設が、約35%あるということか? この場合、利用していない施設は、今後、どうするのか? ②処理能力に対するの余剰と評価するのか? この場合、余剰が大きいのと思われる。維持管理に費用が必要以上に要することになっていないのか?なぜ縮小しないのか?</p> <p>p.5:耐震化率1%上昇させるのに・・・ 1.耐震化だけの費用なのか? 2.老朽化箇所の改修とセットでの耐震化費用なのか?</p> <p>p.10:アセットマネジメント 1.平成28年度より運用開始とあるが、既にプライオリティが確定していると思われるが、どの順番で行うかの実施計画は公開していないのか。 公開しているのであれば、本書にその存在を明確にされたし。 公開していない場合、その理由はなにか?</p> <p>p.22:老朽化 1.老朽化への対応が明確に確認できない。 2.耐震化とセットと見ればよいのか?</p> <p>p.22:④PPP/PFI、民間委託 1.抽象的で解りにくい。 2.やるのか、検討しているのか、これから検討するのか、目標はいつかなど、もう少し明確にしていきたい。 行政お得意の物言いには感じない。</p> <p>p.43:アセットマネジメント 1.平成28年度より運用開始とあるが、既にプライオリティが確定していると思われるが、どの順番で行うかの実施計画は公開していないのか。 公開しているのであれば、本書にその存在を明確にされたし。 公開していない場合、その理由はなにか?</p>	<p>ご指摘を受けて、「※1施設利用率=1日平均配水量÷1日配水能力(15ページ、経営比較分析指標の概要(1)表中参照)」を追記させていただきます。</p> <p>施設利用率は、一日平均配水量÷一日配水能力で算出され、処理能力に対しての平均的な利用度のことを示しています。この数値は、経営効率化の観点から高い方がよく、また施設が有効利用され、効率的な利用となります。</p> <p>しかし、一日最大配水量の日変動や断水することなく老朽化した施設を更新していくためには、ある程度の余裕が必要であるため適正と考えております。</p> <p>約18億4千万円の費用は、市内すべての管路の耐震化率を1%上昇させるのに必要な費用で、耐震化に要するものです。</p> <p>また、老朽管を更新する際は、耐震化も図っていますので、老朽管の更新費用は耐震化に係る費用と同じものとなります。</p> <p>運用開始したアセットマネジメントは、一時期に集中する施設の更新時期を把握して、定期的な維持管理を行うことで、更新時期が集中しないよう水道・下水道施設を長く持たせて、費用の平準化を図ることを目的にしています。</p> <p>本経営戦略では、期間内の基本方針に沿った対策や投資・財政計画(収支計画)を示すもので、具体的な施設の更新計画は記述しておりません。</p> <p>ご指摘のとおり現在は、老朽管の布設替えを行う時に耐震管に替えていますので、老朽化対策は耐震化を図ることに言い換えることができます。</p> <p>平成25年度より料金収納業務を、平成28年度からは料金計算業務や滞納整理業務を加え民間に委託しております。また、上水道施設の中央監視設備更新及び運転管理業務についてもPFI手法を導入するか調査検討中です。22ページの基本方針④には、これらのことを簡潔に表現して追記します。</p> <p>前述の「p.10:アセットマネジメント」の「市の考え方」と同じ。</p>